

認知症研究開発事業における平成 29 年度課題評価（事後・中間）について

令和 2 年 10 月

国立研究開発法人日本医療研究開発機構
ゲノム・データ基盤事業部 医療技術研究開発課

平成 29 年度「認知症研究開発事業」の事後・中間評価結果を公表します。

1. 事後・中間評価の趣旨

事後評価は、各課題の研究開発の実施状況、研究開発成果等を明らかにし、今後の研究開発成果等の展開及び事業等の運営の改善に資することを目的として実施します。

中間評価は、研究開発課題について情勢の変化や研究開発の進捗状況等を把握し、これを基に適切な予算配分や研究開発課題の中断・中止を含めた研究開発計画の見直しの要否の確認等を行うことにより、研究開発運営の改善及び機構の支援体制の改善に資することを目的としています。

認知症研究開発事業では、本事業における事後・中間評価の評価項目に沿って、評価対象課題別に課題評価委員会において、書面・ヒアリングによる事後評価を実施しました。

2. 平成 29 年度 事後・中間評価対象課題

事後評価（1 課題）

開始年度	終了年度	研究開発代表者	研究開発機関名	研究開発課題名
H28	H29	柳下 聡介	国立精神・神経医療研究センター	Gene Ontology に基づいたマイクロアレイ解析による認知症進行または抑制機構の解明

中間評価（1 課題）

開始年度	終了年度	研究開発代表者	研究開発機関名	研究開発課題名
H27	H31	森 啓	大阪市立大学	プレクリニカル期におけるアルツハイマー病に対する客観的画像診断・評価法の確立を目指す臨床研究

3. 課題評価委員会

書面評価：平成29年11月20日～12月6日

ヒアリング評価：平成29年12月15日

4. 課題評価委員（◎評価委員長）

氏名	所属・職名
内海 久美子	砂川市立病院 認知症疾患医療センター長
岡村 信行	東北医科薬科大学医学部薬理学 教授
加藤 隆司	国立長寿医療研究センター放射線診療部核医学診療科 医長
鈴木 蘭美	エーザイ株式会社 執行役 コーポレートBD部 部長
館石 宗隆	札幌市保険福祉局 医務監
遠山 育夫	滋賀医科大学 教授
本間 昭◎	お多福もの忘れクリニック 院長
松村 多可	日本イーライリリー株式会社 シニアメディカルアドバイザー
鷲見 幸彦	国立長寿医療研究センター 副院長 PS
吉田 邦広	信州大学 医学部神経難病学講座 特任教授 P0
堀 宏治	聖マリアンナ医科大学 特任教授 P0

（以上 敬称略）

5. 評価項目

事後評価

①研究開発達成状況について

- ・研究開発計画に対する進捗状況はどうか

②研究開発成果

- ・予定していた成果が着実に得られたか
- ・成果は医療分野の進展に資するものであるか
- ・成果は新技術の創出に資するものであるか
- ・成果は社会ニーズに対応するものであるか
- ・必要な知的財産の確保がなされたか

③実施体制

- ・研究開発代表者を中心とした研究開発体制が適切に組織されていたか
- ・十分な連携体制が構築されていたか

④今後の見通し

- ・今後、研究開発成果のさらなる展開が期待できるか

⑤事業で定める項目及び総合的に勘案すべき項目

- ・生命倫理、安全対策に対する法令等を遵守していたか

- ・若年研究者のキャリアパス支援が図られていたか
- ・専門学術雑誌への発表並びに学会での講演及び発表など科学技術コミュニケーション活動（アウトリーチ活動）が図られていたか。

⑥総合評価

中間評価

①研究開発達成状況について

- ・研究開発計画に対する進捗状況はどうか

②研究開発成果

- ・成果が着実に得られているか
- ・成果は医療分野の進展に資するものであるか
- ・成果は新技術の創出に資するものであるか
- ・成果は社会ニーズに対応するものであるか
- ・必要な知的財産の確保がなされているか

③実施体制

- ・研究開発代表者を中心とした研究開発体制が適切に組織されているか
- ・十分な連携体制が構築されているか

④今後の見通し

- ・今後研究を進めて行く上で問題点はないか
- ・問題点がある場合は、研究内容等の変更又は修正をすべきか
- ・その際にはどのように変更又は修正をすべきか
- ・今後の研究開発計画は具体的で、明確な目標が設定されているか

⑤事業で定める項目及び総合的に勘案すべき項目

- ・生命倫理、安全対策に対する法令等を遵守しているか
- ・若年研究者のキャリアパス支援が図られているか
- ・専門学術雑誌への発表並びに学会での講演及び発表など科学技術コミュニケーション活動（アウトリーチ活動）が図られているか。

⑥総合評価

以上